

7月12日の大雨による農業被害の支援につきまして

7月12日の大雨により、被害を受けた農作物に関して、農薬費、肥料費、種苗費の補助を行います。平年の収量と比べて30%以上の減収量が見込まれるほ場が対象です。

補助を受けるには、農業被害報告書、被害がわかる写真のご提出が必要です。

詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

記

○補助対象作物 大豆

○提出書類 農業被害報告書(ほ場の地番、面積)、写真

○提出期限 令和4年11月21日(月)

○提出先 熊谷市農業振興課(妻沼行政センター内)

また、農業災害個別相談会を行いますのでご利用ください。

農業災害個別相談会		
期 日	時 間	場 所
令和4年11月2日(水)	13時30分 ～16時	江南公民館会議室 (江南総合文化会館ピピア内)
令和4年11月10日(木)	13時30分 ～16時	江南行政センター 3階大会議室

※相談会ご参加の時は、被害を受けたほ場の地番、面積、被害状況がわかる写真の持参をお願いします。

お問い合わせ先 熊谷市農業振興課

電 話 048-588-1321(内線343)